された要素を含む)

から大幅に増加している。

界の潮流 んをめざす

いわゆる「ネイチャーポジティブ」とはどのようなものかそのために生物多様性の損失を止め、反転させる緊急行 そのために生物多様性の損失を止め、反転させる緊急行動をとる、二〇三〇年までに陸域と海域の三〇%以上を保全するという国際目標が掲げられた。 生物多様性条約締約国会議での議論を含めた世界的な動向を紹介していただく



東京大学農学生命科学研究科教授

二〇一〇年目標からポスト愛知目標へ

P 6 では、 策定された めていくグローバルな目標が定められている。 その恒常的な三つの目的について、 生物多様性に関する包括的な国際条約である生物多様性条約 「生物多様性の保全」「生物多様性の構成要素の持続可能 で策定された「二〇一〇年目標」(二〇一〇年までが対 二〇〇二年に生物多様性条約第六回締約国会議(CO その目的として第一条に掲げられている(図1)。 「遺伝資源の利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配 であり、 「生物多様性戦略計画二〇一一―二〇二〇及び愛知 二つ目は初代の目標年にあたる二〇一〇年に 期間を定めて戦略的に進 その初代となる

物多様性枠組」(ポス 知目標の後継となる もいえる目標が、 あるが、そのい 称「愛知目標」) までが対象期間、 に留まってきた。 も「未達成」ない "ポスト二〇二〇生 そして、 「部分的に達成」 (二)〇二)〇年 三代目と ず 愛 で

持続可能な利用

生物多様性保全

利益配分

図1●生物多様性条約 3つの目的とサイクルの想定

KMGBFは、 一○五○年ビジョンとそれにむけた四つのゴ

つが、 主要なものの一 成される。 3右側) ミッションと具 ターゲッ 体的な二三個の ○三○年までの 左側)、並びに二 by30]と呼ば ・ゲットのうち その二三のタ (次頁図3 10110 通称 30 から構 陸地 図2●生物多様性条約の3つの目標 持続可能な開発目標 (SDGs) (2015年採択) (2016 - 2030) 2010年目標 (2002 - 2010)愛知目標 「生物多様性の損失速度 ポスト愛知目標 (2011 - 2020)を 2010 年までに顕著 (2020[延期]、COP15[中国] (2010、COP10[日本]) に減少させる」(2002) 国内外の達成状況評価 国際会議 「2010年目標は達成 (SBSTTA等) 国別目標検討 されず、生物多様性は GBO, IPBES (2012 日中韓生物多 中間審査

様性政策対話

等

次期国家戦略

られてきた ト愛知目標) 図 2 ° であり、 二〇一八年頃から各種会議で議論が進め

昆明・

モント

ij

オ

ル生物多様性枠組と

30 b y 30

国とし、 されており、 数値目標で比較すると、 国・昆明から、モントリオールに変更になった。 年まで後ずれし、 クに伴い、その開催時期は当初予定の二○二○年から二○二二 樣性枠組」(Kunming-Montreal Global Biodiversity Framework、以 生物多様性条約第一五回締約国会議(COP15) 二〇一九年以降に猛威を振るったCOVID-○三○年までを対象期間とした「昆明・モントリオール生物多 二〇一〇年に策定された「愛知目標」と後継のKM そのポスト愛知目標として、 「KMGBF」)が採択された。 枠組の名称には両都市が併記される形となった。 カナダのモント 愛知目標の四個 開催都市も徹底した対策を継続した当初の中 KMGBFは一○の定量要素から構成 ・リオー (追加的に二〇一 二〇二二年一二月に開催され ルで開催されたことに由来する 枠組の名称は、 -19のパンデミッ 四年などに決定 その結果とし において、二 中国を議長 GBF を

こうさか・りょう

○一二年) 出版、二○ 岩波書店、二〇二一年)、『地域再生――逆境から生まれる新たな試み』(岩波書店、二出版、二〇二四年)、『有機農業で変わる食と暮らし――ヨーロッパの現場から』(共著、農林地管理と合意形成:農林業生産と環境保全の両立を目指して』(編著、ナカニシヤ専門は、森林環境資源科学、風土論、農林業と生物多様性保全。著書に『人口減少期の専門は、森林環境資源科学、風土論、農林業と生物多様性保全。著書に『人口減少期の「九七五年静岡県生まれ。ドイツ・フライブルク大学環境森林学部博士課程修了(理学)。

> %を保護地域等 及び海洋の三〇

COP6)

引き続き減少している」

(2010, GB03)

17 ----- ネイチャーポジティブをめざす世界の潮流

年設立)のアセスメント

等/国内の評価